消防だより

彦根市消防本部予防課 ☎22-0332・FAX22-9427

大切な森林を火災から守ろう！

春は山火事の季節

毎年、春は山火事（林野火災）が多発する時期です。春の山は枯葉が地上に積もり、下草も乾燥しています。また降水量が少なく、空気が乾燥し、季節風が吹くなど林野火災が発生しやすい条件が揃っています。さらに、田畑では火入れが行われるほか、山菜採りやトレッキングなど、入山する機会が増えることが原因で、火災が多く発生していると考えられます。

原因の多くは人為的なもの

平成28年中の全国での林野火災の出火原因は、「たき火」が３０９件で全体の約30％を占めています。次いで「火入れ」、「放火（疑いを含む）」、「たばこ」の順となっており、林野火災の多くは人為的なものが要因となっています。

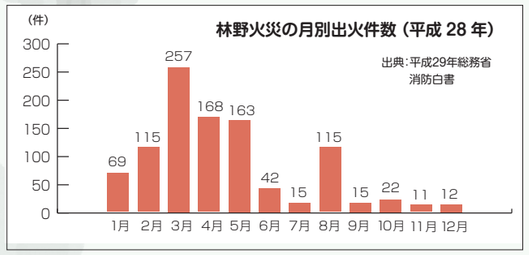

林野火災を未然に防ぐ　６つのポイント

①枯草などがある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない
②喫煙は指定された場所で行い、吸い殻は消して、投げ捨てない
③バーベキューなど火気を使用する場合は、指定された場所で行い、使用後は完全に消火する
④各自のごみは、指定された場所に捨てるか持ち帰る
⑤火気を使用する場合は、周囲の状況に注意して、消火用の水などを必ず準備する
⑥強風時および乾燥時には、たき火や火入れをしない

森林は、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素を吸収し、生命に必要な酸素を供給する貴重な資源です。一度焼失してしまうと、その回復には長い年月と多くの労力が必要です。

林野火災は皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、林野での火気の取り扱いに注意しましょう。

備えていますか？住宅用火災警報器

現在全ての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。大切な我が家、大切な家族を火災から守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

すでに住宅用火災警報器を設置している家庭は、日頃の点検とお手入れを実施しましょう。住宅用火災警報器は 10 年を目安に本体ごと取り替えましょう。

＜住宅用火災警報器の設置が義務付けられている場所＞

▶寝室
▶寝室が２階などにある場合は、その階段上部

＜取付位置＞

▶壁または天井

※取付位置の詳細については、取扱説明書や各メーカーのホームページをご確認ください。
彦根市ホームページにも掲載しています。

ご注意ください！
火災多発中

１月から、囲消防本部管内で、住宅が全焼する火災が続いています。**おやすみ前、お出かけ前には、火の元をもう一度確認**し、より一層の火災予防に皆さんのご協力をお願いします。

備えよう住宅用火災警報器
１０年経ったら取り替えましょう！

救急車は限りある資源です
適正な利用にご理解・ご協力をお願いします！

ナターリャの部屋

第45回

友達の輪

日本人は、友達や知り合いを増やしたいと思ったとき、どんなことをしているのでしょうか。多くの人はサークル活動に参加したり、習い事を始めたり、地域でボランティアをしたりするのではないかと思います。自らアクティブに行動することにより、さまざまな場所で繋がりが出来て、新しい「友達の輪」が生まれてくるのでしょう。

一方、ブラジルでは、日本人のように「新しい輪を作る」ということよりも、「今ある輪を広げる」という傾向があるのではないかと、来日してから感じるようになりました。

学校の友達や職場の友達、地域の友達など、それぞれのグループの仲間がいて、その人たちとは別々に交わることがあるようですが、ブラジルではこういった付き合い方が少し異なる気がします。例えば、学校の友達が企画した集まりでは、その学校の人が会ったことのない友達を誘って一緒に遊びに行くこともあるし、パーティーなどを開く時には、家族のメンバーに加え、仕事の知り合いやサークルの友達などを招いて、一緒に祝うことも普通に行われます。また、交際するパートナーが出来ると、すぐ家族にその人を紹介し、友達や職場の集まりにも一緒に参加することは珍しくありません。このように、ブラジル人は自分の知っている人をどんどん繋げていく傾向がありますので、新しい出会いも自然に増えます。もちろん、日本でも知人に友達を紹介することはあると思いますが、特別な理由がなくても互いに紹介し合うブラジルとは、少し違う感じがします。

また、日本では同窓会や自治会のような、ある共通点を持つ人の集まりがいろいろありますが、ブラジルではこういった集まりは比較的少ないです。このような集まりが多いのも、日本の社会の特徴が見られるのではないかと思います。

国によって社会の仕組みは異なっており、外国で身につけたコミュニケーションの取り方やマナーなどが日本では通用しない時もあるので、出会いの場がなく、友達を作るのに苦労している外国人もいるのではないかと思います。一方で、海外に行って、その国で友達があまりできなかった日本人もきっといるでしょう。

このような違いを理解し、時には自分の見方を変える必要があるかもしれません。いずれにしても、人間は一人では生きていけないので、誰もが自分の友達の輪を広げていけたらいいですね。

【彦根市国際交流員　ナターリャ】

あなたの暮らしを
ちょっとおたすけ

▲ひこにゃんが目印です

配達・訪問・送迎サービス情報冊子

「買い物おたすけ本」が完成しました

高齢者や障がいのある人など、買い物に不自由を感じている人を支援するため、市内で宅配や訪問などのサービスをしている店や事業所の情報をとりまとめて、買い物の手助けとなる「買い物おたすけ本」を作成しました。

設置場所　（社福）彦根市社会福祉協議会の窓口に設置しています。

※（社福）彦根市社会福祉協議会ホームページ（http://www.hikone-shakyo.or.jp）からもダウンロードができます。気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

（社福）彦根市社会福祉協議会地域福祉課（平田町 670　囲福祉センター別館）☎ 22-2821、FAX22-2841